

○議長 小田 武人君

8 番、田島議員の一般質問を許します。田島議員。

○議員 8 番 田島 憲道君

8 番、田島憲道です。

ああ、実に重い。ちょっと空気の入れかえをしてほしいと。建設的にいきましょう、建設的に。あのですね、きょうは私にとって記念日なんですよ。10年連続、ことし最後の12月議会での一般質問の最後。これ、10年連続大トリやらせていただいております。

思い起こせば10年前の芦屋町では大変な状況でした。先日、貝掛議員の一般質問でも言われてましたけど、定年退職者、団塊の世代の方が30名、目前に控えていたりとか、競艇場の家賃が入らないとか、それで砂浜の美術展を中止にして、花火も中止になった。そんな状況の中ですね、また夕張ショックもあって、夕張市破綻の報道です。芦屋町、大丈夫かという状況でした。あの当時の町長、僕は恨みましたね。何で競艇をナイターにしておかなかったのかと。何もいろいろなことをわかっていないから。そういった状況、本当、血気盛んでありました。町議会議員に、町議会の選挙に挑戦して、今、今日まで至っています。そしてですね、次なる10年はどのようなになっているのか。

先日、日経新聞で特集が組んでありましたが、過疎地などの公共バス、あと車ですね。これ自動運転化が10年後は始まっているだろうと。これがですね、人々の暮らしを支えているだろうと言われておりますし、今、人々はそれを望んでおります。きょうの1問目の質問なんかは、多分10年後にはクリアされている問題だと思います。

ところで、皆さんスマホ使っていますか。スマホ使ってる方。町長ですね。町長、iPhoneですか。Siriに話しかけていますか。これもAIなんですよ。これ第4次産業革命なんです。このiPhoneですね、10年前なかったんですよ。スマートフォン、8年前からスティーブ・ジョブズさんが世に出して、今に至っております。こういったことを踏まえながら、1問目の質問に行かせていただきます。

件名1、夏休みに起きたラジオ体操帰りの小学生を襲った交通事故について質問します。全国的にもニュースになっておりますが、無謀な運転により、通学児童が犠牲になる大変痛ましい事故が多発しています。芦屋町でも、さまざまな交通事故防止対策を実施しているにもかかわらず、この夏休みにラジオ体操を終えて、帰宅中の小学生グループが栗屋公民館前の黄色の点滅信号機の横断歩道を横断中に、居眠り運転の車とその児童のグループに突っ込むという事故が発生しました。皆さんの記憶に新しいことだと思いますが。ほかにもですね、また高齢者ドライバーの事故も急増しています。

先日もスーパーはまゆうに自家用車が突っ込む事故がありました。山鹿のポプラでもですね、

平成 28 年第 4 回定例会（田島憲道議員一般質問）

僕の親しいおいちゃんがですね、ブレーキとアクセル踏み間違えて、ガラスを突き破るという事故がっております。300万円請求が来たと言っておりますが。幸いにもですね、巻き添えの惨事には至らなかったんですが。そのほかにも、きのう、おとといですかね、病院に車が突っ込んだとか、こういったニュースがですね、全国的にも本当最近多いです。無謀な運転により、通学児童が犠牲になる大変痛ましい事故が多数発生しています。①芦屋町ではこの事故をどのように認識しているのかお尋ねします。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

事故現場付近の国道495号線は、押しボタン式の黄色点滅信号が連続して4基設置されており、S字カーブで見通しが悪い場所となっております。

この事故の件は、交通安全推進会議でも議題となり、秋の交通安全運動期間中の早朝街頭指導を行うことになりました。実際に横断歩道に立って見たのですが、黄色点滅信号を通過する車両の多くは速度を落とさず進入してきます。児童たちを横断させるためには、押しボタンを押し、信号が青になったのを確認し、渡らすのではなく、通行車両が確実にとまったのを確認してからでなくては、渡らすことは危険と感じました。

今回の事故は、運転者の前方不注意とのことですが、速度を落とさず横断歩道に突っ込まれれば、大事故にもつながりますので、何らかの対応は必要と認識しています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

これですね、奇跡じゃないかと思うんですよね。下手したら大変な事故なんですよ。この小学校1年生の女の子はですね、3週間から4週間入院していたみたいで、この夏休みを棒に振っているわけですよ。今は明るい、大変明るい元気な子らしくてですね、元気に登校しておるんですが、そのグループの中に、やっぱり、いまだに怖がっているお子さんがいてですね、お父さんと一緒に手をつないでないと、その横断歩道を渡れないということがあっております。

そこでですね、2回目の質問で、芦屋町では、小中学校の子供たちや父兄に対して説明などは、この事故のことに關して説明などはやっていますか。また、そのグループに対する子供たちや親御さんたちの心のケアはどうされているのかお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

教育長。

**○教育長 中島 幸男君**

ラジオ体操で、私はラジオ体操を推進するほうでございます。区長様にお願いして、ぜひ夏休みの期間中に子供たちにラジオ体操させてくださいと、町で。一つは、ラジオ体操は体力づくりもそうなんでしょうけど、規則正しい生活を夏休みに続けていただきたい。合わせて、それを核にして地域の方々が一緒にラジオ体操をする。そして、できたら御高齢の方々も含めて、年中にラジオ体操していただきたいと。そのことで、お年寄りの方との健康を維持増進にもつながるということも含めて、ラジオ体操を、お願いをいたしました。そのことがこのような結果、起こったというんで、大変申しわけないなと心に思っておりますが。幸い、私、初めて事故を聞いたときに、横断歩道をめちゃくちゃ渡ったんのかなと思いましたが、きちんと信号を押して、ボタンを押して、そしてきちんと信号に沿って渡っていたと。これを聞いて、一つはちょっと安心をしました。子供たちがしっかりしているやなと思いましたが、しかし、事故が起こった以上はもういたし方ないんですが、この件について、大変、各区長さん、石川区長さんが会長さんでしたが、区長さん、地域の方々には御心配をおかけしたというふうに思っております。おっしゃるとおり入院しておりますけど、確かにその時一緒にいた子供は、怖いというのは聞いております。これは学校が対応をしっかりしていただきましたので、校長が何度もお見舞いに行ったりという形をしておりましたが。町としてどうしたかという話では、私はしておりませんと答える以外ないと思っております。

これを機会に、交通協議会に、先ほど課長が申しました、あの中でも話題になりましたし、ぜひ安全については、改めて交通安全について指導した、学校通して指導したというところでございます。

以上です。

**○議長 小田 武人君**

学校教育課長。

**○学校教育課長 新開 晴浩君**

事故に遭われました児童や当時その場所にいたほかの児童たちの心のケアに関しましては、確かに議員おっしゃるように、親と手をつながないと渡れない。あと、しばらくは布団にくるまってガタガタ震えて眠れないという子もいらっしゃったと聞きました。学校と協議しまして、もしそういった症状が続くようでありましたら、スクールカウンセラーのですね、面接を受けるようですね、学校側とは調整をしておりましたが、実際には受けるには至っていないと認識しております。

以上です。

**○議長 小田 武人君**

田島議員。

**○議員 8 番 田島 憲道君**

ぜひとも、今後とも何があるかわかりませんから、見守っていただきたいと思っております。これですね、黄色の点滅信号、これ、注意して渡りなさいというところなんですよね。しかし、ここはですね、ほとんどの車がバンバン飛ばして通過して行っていますね。ここの事故現場について、いろいろ今まで、これまでですね、僕の記憶によれば、果物屋さんのおいちゃんとか、よく知っているおばちゃん都在这里、四、五年前になるかな、ここでひかれて亡くなっている地区ですよ、このあたりというのは。この現場についてですね、いろいろ区長さんから、PTAさんから要望が出ていると思うんですが、その対処、進捗状況をお尋ねいたします。

**○議長 小田 武人君**

環境住宅課長。

**○環境住宅課長 井上 康治君**

この事故の関係で、PTAの方やいろんな方が、いろいろな部署へ要望を上げられています。そこで、窓口を環境住宅課交通公園係とし、また、要望の取りまとめを栗屋区長にお願いさせていただきました。

要望事項としましては、点滅信号機が連続して4基あるため、安易な気持ちで運転している人が見られるとのことから、点滅信号機を半感应式へ変更してほしいとのこと。路面に、減速マークなどの表示、危険区域のカラー舗装及びランブルストリップスの設置。スマートフォン等を操作しながらの運転者への交通指導が上げられていました。

この要望を受け、まず、栗屋公民館前の点滅信号機の変更についてですが、折尾警察署に確認したところ、半感应式信号に変えるには定周期式信号機の設置が必要とのことで、道路上が交差し、十分な道幅があって、なおかつ、それぞれの交差した道路の交通量が多くなければ設置できないとのことでした。

次に、路面表示などの注意喚起策として、県土整備事務所と協議を行い、カラー舗装や減速マークなどの道路標示は町から要望を上げてもらえば、行うことができるとのことでしたので、栗屋区長と協議調整を行い、11月4日付で、町長名で要望を上げているところです。なお、県土整備事務所から今年度中に対応するとの連絡をいただいております。

次に、スマートフォン等を操作しながらの運転への指導に対する周知としては、折尾警察署への指導の徹底をお願いするとともに、町としても12月発行する芦屋町交通安全新聞やホームページに周知徹底を図りたいと考えております。

以上でございます。

**○議長 小田 武人君**

田島議員。

○議員 8 番 田島 憲道君

そもそも本当、運転手が、基本的にはね、気をつけるべきだと、そういう問題だと思っているんですよ。例えば、副町長の車なんかですね、副町長、「アイサイト」がついてますね。あれがついてたら絶対、こんな事件、事故が起きないわけですよ。このほかにもですね、芦屋町にはもともと道が細いところですので、行政的な対応が必要でないかと思うんですよ。芦屋町の町内で子供さんが危険だと思う場所、道路がいくつかありますが、ちょっとここでいくつか挙げてみたいと思います。

例えばですね、芦屋中学校前から旧おんしんビル、これ僕の家の前ですけど、通学路の問題でここは、今までいろいろなことで聞いたことがありますけど、下校中に中学生がいっぱい、道いっぱい広がって歩いたりとか、下り坂で自転車がものすごいスピードで降りてきたりします。何度か事故が遭ってますね。また車も一時停止せずに曲がったりするんですね。この四つ角は大変危険です。だからもう通学路としては、役場の組合事務所ですか、あそこ経由したりとかかいうような通学路の変更も必要じゃないかと思います。

そして祇園橋、先ほどちょっといろいろな、さっき妹川さんのところで話が出ていますけど、ここも信号がないでしょう。道路が細い。かなり、すごいスピードで車が飛ばすんですよ。30キロとか書いてなかったですかね、あそこは。またですね、最近カラー舗装しております。その上、デイサービスの施設ができてですね、もう昔と変わってとんですね。交通量も多くなっています。それから祇園橋のかけかえがあればですね、いろいろな車の流れが、またふえるじゃないかと思って。横断歩道の設置や見通しが悪い岡湊神社のところなんかですね。

そして金元肉屋さん。最近お弁当を精力的に頑張っております。あんなところはですね、やっぱり反射鏡とか標識などの対策が必要じゃないかと思います。

そして後はですね、ほっともって周辺から居酒屋のZ e 好調さんの所もですね、事故が大変多いですね。ここも何度か点滅信号の設置をお願いしていると周辺の方に聞いたことがありますが、なかなか実現しません。

今ですね、海水浴、大変な人がプールに、海水浴シーズンに来ております。また砂像展とかですね、商工会のイベントで海岸に誘導しているんですよ。これやっぱり交通量もふえているので、何らかの対策が講じられなきゃいけないと思っているんですが、皆さんどうお考えになるかです。

そしてですね、町内車で回っていると、僕、今まで何回も言ったことありますが、街路樹、低木の街路樹なんかですね、大いに茂ってあります。ドライバー目線だと本当、子供の低学年の子供なんか歩いていると、アベリヤが視線を遮ってしまうんですよ。これは本当、以前から言

っています。

そしてですね、横断歩道、停止線も消えかかっているところが多いんですね。これやっぱりね、改善していかなきゃいけないと思いますし、新たな事故が発生しないように、速やかな対応が求められていると思います。このことについて町長の考え、お聞かせいただきます。

**○議長 小田 武人君**

町長。

**○町長 波多野茂丸君**

子供の交通事故、子供だけにかかわらず、芦屋町民の皆様方の交通事故につきましては、話を聞くたびに非常に心が痛むわけでございます。特に最近では、高齢者の方の事故がですね、盛んにマスコミで流れておりまして、非常に痛ましい事故が起こってあるわけであります。

つい先日も、博多でタクシーが病院に突っ込んで御両親が亡くなって、子供さんが 1 人だけ残ったということですね。

この交通安全問題につきましては、芦屋町にも交通安全推進協議会がございますので、協議会、各層からおいでいただいております。非常に皆さん、解決策というのを見出すにはどうしたらいいのか。やはり、折尾署の交通課、警察のほうにもやはり、距離規制だとか、いろいろ大きい道と小さい道はどうなっているのか、交差しているのか。今、議員が言われました栗屋のあそこの、事故があった場所につきましては、もう随分昔から、歩道橋をつけたらどうかとかですね、そういう論議がいろいろ、何十年もあったわけでございますが。そして、ああいうような信号機がついたわけでございます。このことにつきましては、危険箇所を十分チェックし、警察との協議をですね、深めていって、やはり、警察もいろいろな規則だとか法律だとかあるでしょうけど。しかし、それでは解決できない。議員がいろいろ指摘されたところは、まさにそれだと思うわけでございます。そういうことは膝をつき合わせてですね、当局とじっくり話し合わなければならないと、つい最近感じておるわけでございます。

以上でございます。

**○議長 小田 武人君**

田島議員。

**○議員 8 番 田島 憲道君**

町長、ありがとうございます。

続いて件名 2 の地方創生応援税制、これ企業版ふるさと納税とも言われております。その取り組みについて聞きます。

従来のふるさと納税については、芦屋町は本来の趣旨である善意による寄附に基づき、過敏、過熱化している返礼品とは一線を画しておりますが、今年度から始まった企業版ふるさと納税に

平成 28 年第 4 回定例会（田島憲道議員一般質問）

ついて、芦屋町としての取り組みをお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

まず、この制度の背景としまして、地方創生を実現するためには、産業界や行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアなど各界、各層の参画と協力のもと、取り組みを進めていくことが必要です。中でも産業界、つまり民間企業の役割は非常に大きなものがあります。こうした考え方のもと、民間企業の皆様から積極的に寄附を行っていただけるよう税制改正が行われ、地方創生応援税制いわゆる企業版ふるさと納税が創設されました。

具体的には、志のある企業が地方公共団体の地方創生のプロジェクトに対し寄附をした場合、寄附に係る税負担を軽減しようというもので、例えば 100 万円の寄附をした場合、今までは 30 万円の軽減効果だったものが、今回から倍の 60 万円になるというものでございます。

事務的な流れとしましては、地方公共団体が寄附活用事業を企画立案し、企業に相談を行い、寄附の見込みが立った上で、その事業を国へ申請します。認定が降りれば公表され、新たな企業も含め、寄附の検討が進められることとなります。その後、認定を受けた事業を実施し、事業費が確定した後に寄附が行われるというものでございます。

現在、県内では久留米市や宗像市が国の認定を受けているところです。寄附をしていただく企業への営業活動や寄附をした企業が所在する他の地方公共団体の法人税が減ることなどの課題もありますが、この制度は、企業としましても社会貢献等のイメージアップにつながることから今後の広がりも期待されますので、実施団体の調査・研究を進め、検討したいと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8 番 田島 憲道君

これについてはですね、ことしの 8 月 2 日に各自治体の認定事業、102 事業が決まりました。平成 28 年度の事業費は 47 億、全体で 323 億がまずこれ第一弾です。これにはですね、冒頭に話しました夕張市に対し、ニトリが総額 5 億円の申し出があり、これ話題になりました。ふるさと納税というのは、何か夕張市のためにあるんじゃないかなとか思ったりしますけど。いろいろな方法で夕張市はお金を集めることができます。返礼品にあの夕張メロンとか入れたりとかして、パンクしている状態だと聞いておりますけど。先ほど課長から説明がありましたけど、この近辺ではですね、宗像市が認定されました。これは世界文化遺産登録をきっかけとした宗像・大島創生プロジェクト、今年度 4,000 万円だそうです。

そしてですね、第二弾の発表が 1 1 月 2 5 日にありました。5 5 の事業に対し、今年度 7 6 億円、全体の事業が 3 5 6 億円です。北九州市はですね、これに 2 つも載せてきました。小倉城周辺魅力向上計画、今年度 2, 5 0 0 万円です。もう 1 つは、北九州に新しくできるスタジアムですね、サッカー場ですね。これを活用したラグビー等によるシビックプライド醸成計画 3, 9 5 0 万円です。

そしてですね、内閣府は今後の予定として第 3 回、平成 2 9 年 1 月に申請してくれと。3 月中に認定を出しますと。平成 2 9 年度以降は 5 月、9 月、1 月の年 3 回に申請、受け付けを予定するということであります。僕もですね、内閣府のサイトを開いて申請マニュアルなどをちょっと開いて、取り寄せたりしているのですが。これですね、先ほど説明、課長から説明もあってますけど、対象となる地方公共団体は、地方版まち・ひと・しごと総合戦略を策定する地方公共団体を対象としますと書いています。そして、この優遇措置を受けるための手続には、地方版総合戦略に位置づけられた事業であるということです。K P I の設定等をですね、ありまして、地域再生計画を策定し、国の認定を受けなければいけないと書いております。要はですね、これに書いとかないかんということなんですよね。この芦屋町まち・ひと・しごと総合戦略です。これ、僕は去年ふるさと納税のことで質問しました。その時、今でもバスに乗り遅れているじゃないかなとか思っているんですが、そのときに企業版ができますよということを指摘しまして、これは本当、返礼品がいないんだからと。これ、ぜひやるべきじゃないかということ思っておりまして。砂像とかですね、釜の里なんかは、これによってお金を集めやすくなるんじゃないかと話したと思うんですが。

2 回目の質問です。これについてですね、第 3 回の申請に間に合うように対処するのか、2 9 年度目指してやるのか、課長お尋ねします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

選考の団体の方にお問い合わせさせていただいて、いろいろな話を聞かせてもらっています。例えば、工業団地、産業団地がある市町村ですが、そういうところは本社が当該の市町村にない進出企業に対してお願いをされたと。また、東京事務所がある団体は、そこを通じていろいろな企業さん問い合わせをしたりしているという方法で取り組んでいるみたいです。そのほかにも社長さんがその市町村の出身者というケースもあるということで、もちろん企業の C S R 活動ですか、そういうことで寄附の申し込みがあり、それに合わせて事業計画を策定するという団体もあるというふうに聞いております。

いずれにしても、選考団体ですね、手法とこれから情報収集しながら、議員さん言われ

平成 28 年第 4 回定例会（田島憲道議員一般質問）

るように、芦屋町では特に釜の里だとか砂像というのは、日本だけでなく、世界にも発信できるようなレベルになる可能性はありますので、ぜひそういう取り組みをして、状況によっては、早く申請ができればと期待しております。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8 番 田島 憲道君

全国にはですね、芦屋町出身で東京とかで頑張っ、大企業に勤めていたり、社長になってたりする方もいらっしゃるんですよ。住んでいるところはもう千葉とか埼玉だったりして、会社の事業所は港区とかにあたりします。何の縁もないその事業者が港区に 10 億、20 億の税金を納めていたりしています。そういった人たちがですね、こういうものを使えばですね、本当、中身ですね。本当、気持ち、志、課長が言われた志で芦屋町に寄附するということができるんですよ。これを本当、大事にしていかなきゃいけないんじゃないかと、研究を進めていかないといけないんじゃないかと僕は思っております。

政府はですね、この総合戦略で K P I という数値目標を、先ほども話しましたが、設定を求めてきております。それで、人口ビジョンで 2030 年に人口 1 万人切るところは、実は容赦なく広域圏の合併は避けられないよというような動きをですね、いくつか見せてきておるんですよ。

私の資料 6、7、8 をちょっと御覧いただきたいです。これ、国土のグランドデザイン。僕はこれを見てびっくりしたんですね。2014 年にこれが発表されました。これに続いて地方消滅の増田レポートですね。芦屋町が消滅してしまうぞというようなことが書かれた、あれが出てきたりして、地方創生の動きがですね加速化しました。この中でですね、資料の 8 を見てください。小さな拠点というところですよ。左隅見えますかね。旧役場庁舎を公民館、図書館などに活用と。国はですね、コンパクトシティを目指そうということで、役場なんかはもう公民館、図書館に使いなさい。これ何を意味するかというと、合併なんですよ。そのうち、合併これはもう本当、人口 1 万人を切ったら合併しますよという流れをつくっているんですよ。この地方創生まち・ひと・しごと総合戦略ですね。大変、恐ろしいじゃないかと僕は常々思います。これ、地方自治体を競わせるわけですよ。このまち・ひと・しごと総合戦略、総合計画ではないんですよ。戦略なんですよ。ここのところをですね、私たちは肝に銘じていかなければならないと思っております。

続いて、ちょっと資料の 3 を見ていただきたいと思います。つい先日ですね、僕は、うきは市の副市長に会って、楽しくお話をさせていただきました。うきは市は、ちょっと人口忘れちゃったけど、参議院選挙前に市長選挙があつて、全国で一番早く 18 歳が投票したという、そういつ

たところですが。ここの副市長がですね、みずほ系のシンクタンクですね、そこ出身、抜擢された吉岡副市長と言います。ここもですね、地方創生を満額ですね、8,000万円、交付金8,000万円をもらっております。芦屋町は4,400万円ですね。隣の遠賀町は8,000万円なんですよね。遠賀町にどういったコネとかルートがあるのかなと不思議で思うんですね。例えばですね、財務大臣、副総理がいる芦屋町、地元ですからね、全部に8,000万円いただけてもいいんじゃないかなと思うんですよ。うきは市はですね、1億2,000万円要望して8,000万だった。でも満額もらったからいいよというようなことを僕に話してくれました。ここはですね、このまち・ひと・しごと総合戦略を、もうこの1年足らずで5回も改訂版を出しているそうなんですよ。芦屋町みたいにしっかりした印刷物にせずに、コピー用紙ですよ。これは次々に改定していかないといけないということで、地方創生は柔軟な対応が求められていると思います。

このうきは市ですね、交付金や助成金をもらうのが大変上手なんですけど、ほかにもですね、新たな取り組みにも着手しています。それがですね、この資料出していますソーシャル・インパクト・ボンドです。これですね、今、地方自治体ではですね、高齢化に伴う医療や介護費の増加、そして生活保護費などへの支出が財政を大変圧迫しています。芦屋町でも例外ではないと思います。

こうした中でですね、今注目を集めている新たな取り組み、仕組みとして、SIBを、これをちょっと御紹介させていただきたいと思います。これ、別に怪しい投資話じゃないんですよ。これは日本財団が窓口になってくれております。今、これ大変注目されておるんですが、聞き慣れないお言葉だと思いますが。社会的な貢献に対する投資という意味で、これはですね、国や自治体が財政難にある中で、公共的でさまざまなサービスを民間の資金で行うというものです。行政が民間資金を活用するというこれはこれまでもありましたが、SIBは全く新しい仕組みです。社会保障費を例に説明したいと思います。社会保障費の支出は今後もふえることが予想されます。そして財政を圧迫しています。国や自治体は、当然、この支出の伸びを抑えたいところですが、そのために税金を投入して、新たな事業を次々と打ち出すのは簡単ではありません。そこで、ビジネスとしては馴染みにくい介護予防や就労支援などといった公共サービスを、国や自治体の税金を使わずに民間の企業に行ってもらって、その必要な資金の民間の投資から集めるという仕組みです。その結果ですね、働く人や健康を維持する高齢者がふえて、社会保障費の支出が減ればですね、その一部から成功報酬として投資家にリターンが支払われます。つまり、国や自治体にとってはリターンを支払ったとしても、全体の支出を減らすことが期待できます。今現在、こちら書いていますけど、6つの自治体で社会実験が行われています。

例えば、先ほどのうきは市ですが、うきは市はですね、このSIB社会実験として、去年の

7月から民間企業、これ、くもんです。くもんによる認知症予防教室が週に1度開かれています。認知症のお年寄りに対して、音読や簡単な足し算など繰り返し行うことで、脳が活性化してきて、認知症の発症を防ぐ効果があると言われております。うきは市では、医療や介護などにかかる費用が年間90億と言われております。90億です。税金が伸びない中ですね、これが大きな負担になっているということです。

例えばですね、介護認定が2から1になれば、1人につき月2万5,000円の削減になると言われています。1人30万円ですか、年間。これが1,000人おればですね、3億ということをお話ししておりました。同様に大川市の老人介護施設でもこの事業の効果が見え始めているということを聞いています。そのほかにもですね、この認知症の予防だけじゃなくて、尼崎市で就労支援、そして横浜市で児童養護の分野で実績が進められています。これについてはですね、経済産業省、そして日本財団も来年度特に力を入れていくと言われております。こういった手法があるということを入力していただけたらなと思います。特に町長は日本財団の評議員であります。何かこう芦屋町、こういった面でも結びつけるような後押しをよろしく願っていたらと思います。

次に、件名3、サワラをテーマとした地域ブランドの取り組みについて。サワラをどのようにブランドしていくのか、その手法をお尋ねします。

**○議長 小田 武人君**

地域づくり課長。

**○地域づくり課長 入江 真二君**

サワラのブランド化についてですが、商工会が県の提案公募事業を活用して、サワラのメニュー開発や特産品開発の取り組みを実施しております。御質問のブランド化の手法とありますけれども、まずは、芦屋のサワラを知ってもらい、食べてもらい、買ってもらうための取り組みが第一段階と考えております。芦屋にある2つの漁港で水揚げされたばかりの新鮮なサワラを、多くの方に知ってもらい、このサワラを町内の飲食店でおいしく調理して、それを食べた人が芦屋のサワラの価値に気がつき、サワラの認知度が上がって、消費が拡大することがサワラのブランド化につながるというふうに考えております。そのためには、材料の安定供給が必要とも考えます。ブランド化しても材料を安定して提供できなければ、来訪者の期待に応えることはできません。

次に、地元飲食店が中心となって新メニューを開発し、食の魅力を多くの方に発信し、多くの方を受け入れられることが必要と考えております。また、芦屋のサワラと一目で分かるようなロゴやネーミングを決め、来訪者にほかの地域のサワラとの差別化を図るということで、芦屋のサワラの価値を確立させるということが重要ではないかと考えます。

次に、「サワラといえば芦屋」、「芦屋といえばサワラ」と言われるような、サワラと芦屋の地域性を確立させることも、芦屋の地域ブランドとして目指すべき姿ではないかというふうに考えております。芦屋産のサワラは、冬場に漁獲高が多く、刺身はもちろん、さまざまな加工調理が可能であり、多くの人を呼び込む可能性があると考えております。

昨年度は、町内の料理店でサワラの新メニューを試作し、試食会を行っております。また、芦屋のサワラと信州みそをコラボしたサワラの味噌漬けを長野県松本市で開催された「伊勢町せせらぎ市」で試食会を実施し、地元新聞にも取り上げられております。また、来年 2 月に実施する「さわらサミット」も芦屋産のサワラのブランド化に大きく貢献するものと考えております。

このような取り組みを通じて、芦屋のサワラのブランド化ができればというふうに考えております。現在、商工会が取り組んでいるサワラのメニュー開発や特産品開発の取り組みは、まだ始まったばかりですが、状況によっては、戦略や取り組み体制の見直し、新たな商品開発や販路の開拓等、さまざまな取り組みが必要となるものと考えております。

地域ブランドを確立するためには、地元の皆さんの理解と協力が必要と考えております。芦屋のサワラのブランド化を推進していくことで、芦屋町の地域の価値や、かかわる人の経済的利益が向上して、元気な芦屋の実現につながるものと考えております。また、福岡県においても、釣り上げたサワラの鮮度を落とさない高鮮度処理をしたサワラを、全国一の消費県である岡山県に売り込みに行ったり、今年 2 月には県内 2 3 店舗の「ふくおか地魚応援の店」において、サワラのおいしさやイメージアップのための「さわらフェア」を実施しております。

以上でございます。

**○議長 小田 武人君**

田島議員。

**○議員 8 番 田島 憲道君**

ありがとうございます。このサワラですね、御存知のように養殖じゃないんですよ。天然のサワラなんです。一本釣りで丁寧に釣り上げるという、トローリングという漁法で、これ、歩くスピードぐらいで、船を走らせて釣り上げます。現在ですね、専門にやっているのは 3 名いまして、サンマを餌にする方やルアーで釣る方がいて、本来ですね、イカが専門なんですよね、皆さん。これがイカが釣れなくなったりとかする時期に、底引き網の、またシーズンが終わったりとかして、そういった時に、サワラ釣りをやっています。

浜崎にですね、名人がいて、この魚ですね、このサワラは春先に河口に稚魚を食べに来るというので、魚の春と書いてサワラと呼ぶようになっておりますが。昔はですね、これ釣っても全然お金にならなかったんですよ。なぜかという、1 日に何十本も釣れる魚じゃないんですよ。何本とかいう、そういうふうにはか釣れなかったんですが。今のようですね、釣れるよう

になったというのは 35 年前、今から 35 年前にですね、角島の漁師からその釣り方を習って、それが浜崎の漁師ですよ、それぞれの浜崎に帰ってきて伝えて、それぞれの漁師に伝わって今になっておりますが。それを伝えた方がですね、今、浜崎で最高齢の、現役の漁師で中西富雄さんというお方です。この方ですね、指がないんですよ、3 本。親指と小指しかない。左手がないんですね。小学校の 1 年生の時に芦小の運動会で、これ綱引きで指を落としてしまっているんですね。でもですね、現役バリバリですが、本当に今でも沖に出て頑張っております。しかし、最近体力が落ちてきたからということで、イカ釣りを諦めて、サワラに今は専念しております。大変な功績があるお方です。

今ですね、僕は商工会の特産品開発プロジェクトに参加しています。これですね、芦屋町と、この芦屋ブランド化に対する思いと商工会との考えがちょっと違うような感じがしているんですよ。このですね、サワラに至ったこのプロセスは、僕も納得しております。加工品開発にいますから、サゴイシですね、お金にならないようなこれくらいのサゴイシを、これをあごだしとかですね、ふりかけとかお茶漬けのもととか、だしにできないかという、これは僕は大変、今注目しているんですが。先ほど課長から説明がありましたけど、岡山とか兵庫県ではですね、これ、大変な高級魚なんですよ。説明はありましたけど、岡山に出すときには特殊な処理方法をしなきゃいけないんですね。絞めて、氷水に 1 時間とか 2 時間とか入れて、それで引き揚げていというこの作業を船の上でしなきゃいけないですよ。そういったことをするとですね、これぐらいの 1 メートルクラスが釣れればいいんですけど、これだと 1 日に何本しか釣れないということなんですね。するとですね、もうちょっと体力の落ちたおじいちゃんの漁師なんかは、そんなことはできんと言うわけなんですよ。もし、するなら船の上にもう 1 人、それ専門のですね、作業するそれ専門の人を雇わないいけないというような話が出て、岡山とか兵庫に出すにはちょっと難しいかなあという話を聞きました。これに対してはですね、県もですね、氷代とか箱代とか助成しているということなんですよ。

先ほど商工会の会議の話をちょっと戻したいんですけど、僕はですね、ネーミングが大事じゃないかということ提案しました。おもしろい名前をつけたらいいんじゃないかと。そのあとですね、遠賀郡の議会の研修会で、議員研修会で日本キャニコムだったですかね。あの社長が同じようなことを言っていたので、間違っていないんじゃないかなと思っているんです。長崎の養殖ブリとか、「鰯王」ですか。佐賀関の「関アジ」、「関サバ」。「関アジ」、「関サバ」なんか大変なブランド化して何センチ以上じゃないと「関アジ」、「関サバ」には認定しないと大変こだわっていました。買うだけでも 4,500 円とかするんですよ。そういう差別化が本当、大事じゃないかと思っております。商工会は違うんですね。芦屋産のサワラというよりか福岡県産のサワラでやりたいということです。これなぜかと聞いたら、「『あしやんいか』これの二の

平成 28 年第 4 回定例会（田島憲道議員一般質問）

舞はごめんだ。」と言うんですね。この人たちがですね、よそ者で何も知らずに、本当大きなことを言うんですよ。ちゃんとイカについて分析しているのかと僕は言いたいです。

そこで2回目の質問、イカ、「あしやんいか」は、どうして芦屋の特産品としてブレイクしなかったのか。どのように、イカについて分析しているのかをお尋ねします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

芦屋でとれるイカを「あしやんいか」というネーミングも公募して決定したということなんですけれども、要は、先ほども言いましたけど、その時期が来て、安定供給がなかなかできなかったと。天気の都合でしけたりとかいうことで、食べに来てもそれがないというようなことで、なかなか定着しなかったというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8 番 田島 憲道君

イカを食べに行く、芦屋に来てイカがないんですよ。事前に電話して、「きょうはイカはありますか。」と電話しなきゃなりません。なぜ安定供給ができなかったのかというと、これはですね、呼子なんですよ。前回、前々回一般質問でちょっと話したことあるんですけど、CAS というですね、冷凍装置があつて、それでイカを冷凍してしまうと4年間ぐらいは、自然解凍したときに生食のような状況でイカを食べるといふ、これはもう隠岐の島、島根の海士町とかがこれを使っております。そして呼子もそうなんですよ。呼子のイカもですね、芦屋の漁師から買い上げたりするんですよ。イカがたくさんあるときに、市場より高い値段で漁師たちから買うんですよ。それ全部ストックしているというんですよ。これはですね、ボトルのネックを押さえるということなんですよ。市場をですね、コントロールしているんですよ、呼子はですね。これがですね、出口戦略と言っております。サワラもですね、やっぱり市場コントロールしなきゃいけないのが、そこまで考えなきゃ、全然ブランド化になっていかないと思うんですよ。同じようにサワラはないですよ。サワラは岡山にありますよとかいうことが出てくるんじゃないかと思っております。

そして、来年の2月25日、26日に開催する「さわらサミット」について、詳細をお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

では、「さわらサミット」ですが、これは26年度から実施しています新・地域再生マネジャー事業の26年度事業として開催するものです。この新・地域再生マネジャー事業は、ふるさと財団が行う事業で、総務省認定の外部人材により、地域の再生を図ろうというものでございます。

26年度の初期診断結果報告書では、地域の再生の方向性について、芦屋町の長期的な発展には、他の地域にない強みを地域のナンバーワン施策として、まず、サワラやイカを生かした水産施策、次にあしや砂像展などの芸術エンタメ施策、最後に茶釜と茶の湯の文化施策の3つの施策を段階的に展開する必要性が報告されました。

27年度事業では、第1ステップの水産施策をどう展開していくのか。これを漁業者や商工業者を中心に検討が進められ、商工会におけるサワラを活用した特産品の取り組みがあったこと、福岡県におけるサワラの漁獲量が全国上位で、芦屋町でも漁獲量があること。サワラを全面的に打ち出している自治体が少ないことなどから食をテーマにしたグルメイベントを開催することで、芦屋町の水産資源のPRや町内での機運を醸成しようとなったものでございます。

28年度事業では、実行委員会が組織化され、「さわらサミット」開催の目的を漁業者や農業者、商工会、観光協会、金融機関、大学、行政など幅広い分野の関係団体で取り組むことによる機運の醸成、各産業への波及効果として、商工業者のテストマーケティングの場や一次産業者とのつながり、漁業者にとっては魚価の向上や販路拡大、後継者育成、農業者の販路拡大、さらに地産地消や地域ブランド化などとして検討してきました。

今現在、詳細な部分はまだ検討中ですが、主要な部分について御説明します。

「さわらサミット」の日時、場所ですが、来年の2月25日、26日の2日間、ボートレース芦屋で開催します。内容はサワラを使ったグルメイベントとして、2日間で約6,000食を提供し、投票方式でナンバーワンのサワラ料理を決定するというイベントでございます。

出店店舗は12店舗を予定しており、現在、町内で約10店舗ほどが予定されています。また出店できないお店でも、このイベントと連携して、お店でサワラ料理を提供していただくことも数店舗検討されております。

また、九州女子大学との連携としまして、大学生によるパフォーマンスなどのイベント企画や町内への人の流れをつくるための連携事業として、着地型観光のイベントも検討しています。

広報関係ですが、10月から第1弾の告知チラシ、ポスターを配布していますが、参加店舗とメニューが決まり次第、第2弾のチラシ、ポスターを配布する予定です。WEBページの立ち上げやフェイスブックでの情報発信なども進めていますが、来年の1月下旬には報道関係者向けの試食会も予定しております。

今後も「さわらサミット」の詳細な内容が決まり次第、議員の皆様に報告するとともに、広報あしやなどを通じて紹介していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**○議長 小田 武人君**

田島議員。

**○議員 8 番 田島 憲道君**

る、ありがとうございます。私もチラシをちょっと、きょう持ってきております。斬新なチラシができています。僕、さわらサミットと聞いて、これはすごいなあ。例えばノルウェーとかメキシコの水産大臣を呼んで閣僚クラスの話になるのかなとかいうようなことを思いもしたんですよ。それはちょっと違うようなんですが。このサワラという題字、これはよくでき上がっていると、よくできてると思うんですけど、ここにちょっといろいろ書かれているのが、「福岡の隠れた絶品・さわら、さわらグルメの猛者たちが福岡県芦屋町に集合！！」と書いてあります。

「福岡県最強のさわらグルメは一体何か？！君の1票がさわらグルメの未来を」何かですね、これB級グルメのフードバトルのような感じがしておるんですね。せっかくの高級な魚のサワラのイメージが、何かこの安物のような扱いになっているんじゃないかと僕は思うし、これ何の意味かわからない。若い人たちが一生懸命になって頑張っているから、余りこういうのは言いたくないんですけど。僕はですね、もしプロデューサーでこれ携わっているんだしたら、本当、道場さんとかですね、例えば、兵庫の芦屋の寿司屋のすごい有名な店主とか、鮎屋じろうとか、ああいう人たちを呼んで、料理バトルみたいなことで。そしてまた、芦屋の代表とかみたいな感じの本当のそういう料理の鉄人みたいな感じ、高級なイメージをつけたほうがいいんじゃないかなと思うのですが、これはその会議に誰をバスに乗せるかということで、こういった結果になったんだと思うので、これからは本当しっかり第2弾、第3弾のチラシもできるということですから、力を入れてやっていただきたいと思うんです。

そしてですね、昔、大分の一村一品というのがありました。これはですね過疎化をしている大分の市町村でこれ、大変、この地域活性化の啓蒙にはなりましたが、今はどうなっているかというと、全然過疎問題は変わってないんですよ。僕は知り合いが向こうにいますけど、じいさんの借金だけが残ったということを聞いております。

でですね、このブランド化というのは、サワラやイカを限定するものじゃないと思うんです。先ほどから話が出ていますが、芦屋町にはやっぱり芦屋釜という大変な、偉大な資源がありまして、それを醸し出すこの風格がですね、これが芦屋ブランドじゃないかと思うんです。僕は、そのB級グルメの安物の感覚が芦屋ブランドじゃないかと思うんですね。

最近ですね、糸島ブランド、糸島産のあまおうでつくった苺タルトとか苺大福とかですね、とにかく糸島産なんですよ。それが伊都菜彩という道の駅とかで販売されたりとかして、すごく

糸島産ブランドというのは、今、話題にもなったり注目を浴びています。でですね、やっぱりその兵庫県の、先ほども言いましたけれども、セレブの街の芦屋ブランド。僕はですね、芦屋釜なイメージがあるんだから、そういった同じ土俵に上がってもいいんじゃないかと思うんですよ。兵庫の芦屋の高級すし店に芦屋産の一本釣りのきれいな美しいサワラを持って行くとかいうですね、安くサワラを地元の人に食べさせるということは、僕はどうなのかなと思います。

いろいろ言いましたが、最後の件名 4 の野生鳥獣の現状と対策について。国全体の野生鳥獣による農作物被害額は、去年 200 億円前後で推移している状況であります。全体の被害の 7 割が鹿、イノシシ、猿によるものです。最近ではアライグマの被害も急激にふえていると聞きます。そのような鳥獣被害は、営農意欲の減退や耕作放棄地の増加をもたらし、農林水産業に深刻な影響を与えています。芦屋町でも去年のイノシシ騒動や先日から目撃されている野生猿に対し、町はどのような対策をしているのか以下に尋ねします。

①猿は 2 匹で、1 匹は大変な大きさだという目撃談があります。彼らは、いったいどこからどのようにしてやってきたのでしょうか。お願いします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

ことし 7 月からの猿の目撃情報が寄せられております。7 月から 11 月まで計 18 日間、情報が寄せられておまして、多くは 1 匹の大型の猿の情報、大型というだけで実際どれくらいかというのはちょっとなかなかわかっていないんですけれども多く、11 月 8 日の午前 8 時の情報は、その 1 回だけは 2 匹の情報があっております。

猿の目撃情報を受けると、すぐに小中学校とか、保育園、幼稚園、老人憩の家と各区長さんに情報を連絡して、ホームページへ出没情報や公用車による注意喚起を行っております。職員が公用車で巡視したときに、実際に目撃できたのは、総合体育館の山のほうに向かう猿を 1 度だけ確認しております。

猿の目撃情報の多くは、18 日の中の 17 日の情報は山鹿地区でございまして、特に江川台が 7 日と多いことから、北九州方面から歩いてやってきているのではないかというふうに考えております。

町としては、HP で猿を目撃した場合の注意事項を掲載し、今月 1 日号の広報でも町民向けの注意喚起を行う予定でございまして。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

**○議員 8 番 田島 憲道君**

時間もないようなので、続いて②の農作物等の被害は確認していますか。なければ、大変お腹を空かしているのではと思います。そうであるなら、大変危険な状態で人間に危害を加えるのではないかということ想像しますが、見解をお尋ねします。

**○議長 小田 武人君**

地域づくり課長。

**○地域づくり課長 入江 真二君**

猿による農作物の被害の報告は、今のところ受けておりません。12月15日号の広報には、猿に出会った場合の注意事項として、むやみに近づかずに一定の距離をとること。からかったり棒などで威嚇しないこと。被害に遭うのは、特に犬の場合は小型犬が多く、特に小さな子供さんと犬の散歩は注意が必要であるというふうに言われております。また、絶対に餌を与えないこと等の内容で住民の方への注意喚起を行います。

ニホンザルは4才から6才に達すると、必ず生まれ育った群れを離れて、他の群れへ入るために旅をするそうです。これは、近親交配を避けるためと言われておりますが、その旅の道すがら市街地に迷い込むことがあるようです。このような市街地に迷い込む猿は、他の群れへ入る目的の旅であるため、騒いだりして刺激しなければ、その場から立ち去っていくと言われております。このため、追い払いや進入防止対策を行うことが、野生の猿への対応というふうに考えております。

以上でございます。

**○議長 小田 武人君**

田島議員。

**○議員 8 番 田島 憲道君**

時間が来ちゃいました。今年はさる年だったのでちょっとさる年、私も実は年男だから、猿のことを伝えたいなど。本当はですね、猫をやりたかったんですけど、猫と猿は担当課が違うということで、3月、猫をやりますのでよろしくお願ひします。

私の一般質問を終わります。

**○議長 小田 武人君**

以上で、田島議員の一般質問は終わりました。